

神戸創生戦略に係る事業提案募集

事業提案募集要項

**平成 27 年6月
神 戸 市**

1 神戸創生戦略に係る事業提案募集について

我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」が昨年 11 月に制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後 5 か年の政府の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年 12 月に閣議決定されました。

これを受けて、本市でも、本市が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「神戸人口ビジョン（地方人口ビジョン）」を策定し、それを踏まえ、人口減少に対応する今後 5 か年の具体的な事業とその数値目標などを設定する「神戸創生戦略（地方版総合戦略）」（計画期間：2015～2019 年度）を策定します。

この度、神戸市の人口減少克服・地方創生の推進に向けて、市民・事業者等のみなさまからの優れた事業アイデアを募るため、事業提案募集を実施します。

2 公募の対象となる事業提案

以下の(1)、(2)のそれぞれの条件を満たすこと。

- (1) 神戸市と協力して取り組みたい又は神戸市に組み込んでもらいたい事業提案であること。
- (2) 神戸市の人口減少克服・地方創生の推進に資する事業提案であること。

※想定される主なテーマ例は以下のとおり。

①社会動態対策のテーマ例

(ア) 新たな基幹産業の創出による神戸経済の活性化及び雇用機会の拡大

(イ) IT を活用した成長型起業家の集積と成長による神戸経済の活性化及び新規雇用の創出

(ウ) 観光情報の発信と MICE 誘致の推進による魅力的なシティブランドの確立

(エ) 芸術・文化の振興とスポーツの振興による心豊かな生活が過ごせる街の実現

(オ) 魅力的なまちの佇まい、多様なライフスタイルに合った住まいの実現

(カ) あらゆる人にチャンスがある街の実現（国際化、ダイバーシティ）

(キ) 児童や高齢者等を地域で見守り、支え合うことによる安全・安心に暮らせる街の実現

(ク) 安全・安心で快適な教育環境の整備による豊かな人間性の育成 等

②自然動態対策のテーマ例

(ア) すべての人が安心してゆとりを持って子どもを産み育てることができる街の実現

(イ) 女性の活躍、高齢者の活躍、多様な働き方の実現 等

※ただし、業務の受注を目的とした営業行為等は対象外とします。

3 提案者

市民、事業者、大学、NPO 等（個人でも、団体でも可）

4 スケジュール

平成 27 年 6 月 18 日（金） 事業提案の募集開始

平成 27 年 7 月 13 日（月） 事業提案の募集締切

平成 27 年 7 月以降 応募のあった事業提案について、神戸市において事業化や「神戸創生戦略」への反映等について検討する

5 応募方法

募集期間内に所定の様式により、下記提出先まで「郵送」、「FAX」又は「電子メール」にて応募してください。

様式は、神戸市ホームページ（下記 URL 参照）よりダウンロードできます。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2015/06/20150618040202.html>

★募集締切：平成 27 年 7 月 13 日（月）17 時

★提出先：神戸市企画調整局政策企画部調整課 地方創生担当（担当：北尾、大石）

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1 1 号館 12 階

電話番号 078-322-6964 FAX 番号 078-322-6050

E-mail daisuke_kitao@office.city.kobe.lg.jp

6 その他留意事項

(1) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案者の負担とします。

(2) 受付後の問い合わせ

提案内容について、提案者に問い合わせ等を行う場合があります。

(3) 庁内検討後の提案書の取扱い

提出された提案書は返却いたしませんので、ご了承ください。

提案について、神戸市で事業化や「神戸創生戦略」への反映等について検討を行った結果、採用・実現されない場合があります。

提案者は自らの提案に関し、採用・実現の可否にかかわらず、神戸市に対し、契約外の何ら財産上の請求をすることはできないものとします。

(4) 検討結果の公表

個別の提案に対する検討結果は公表いたしません。応募のあった提案の全体概要に対する神戸市の考え方は公表予定です。

(5) 提案の無効に関する条項

次のいずれかに該当すると本市が判断する提案は無効とします。

- ①本募集要項に反するもの
- ②著しく信義に反する行為を起こした提案者が行ったもの
- ③虚偽の記載があるもの
- ④その他提案のあった事業内容が本提案募集の目的、趣旨に鑑み、合致しないと認められるもの

7 問い合わせ先

神戸市企画調整局政策企画部調整課 地方創生担当（担当：北尾、大石）

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1 1 号館 12 階

電話番号 078-322-6964 FAX 番号 078-322-6050

E-mail daisuke_kitao@office.city.kobe.lg.jp